

2 建築後使用されたことのない住宅（建売住宅、マンション等）の記入方法

住 宅 用 家 屋 証 明 申 請 書

租税特別措置法施行令

(イ) 第 41 条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第 42 条第 1 項(建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第 42 条 2 の 2 に規定する特定の増改築等がされた
家屋で宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

申請日を記入してください。

令和 年 月 日

(あて先) 須坂市長

申請者 住 所

氏 名

連名の場合は持分も記入してください。

申請代理人 住 所

氏 名

申請者から委任を受けた代理人の住所
氏名を記入をしてください。

所 在 地	表示登記申請書・登記完了証の「所在」を記入
建 築 年 月 日	記入 不要
取 得 年 月 日	売渡証書等の譲渡日を記入
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売 買 (2) 競 落 移転登記の場合、該当するものに○
申 請 者 の 居 住	(1) 入居済 (2) 入居予定 申請日現在で該当するものに○
床 面 積	表示登記申請書の「床面積」を記入 m ²
構 造	表示登記申請書の「構造」を記入 造
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅 区分建物(マンション等)の場合は、どちらかに○
工 事 費 の 総 額 ((ロ) (a)の場合記入)	記入 不要 円
売 買 価 格 ((ロ) (a)の場合記入)	記入 不要 円

(ご注意)

- ・当該家屋の建築確認通知書及び検査済証（当該家屋が建築確認を要しないものであるときは、その建築工事請負書、設計図書その他の書類）、登記済証、又は登記簿謄本若しくは抄本の他、住民票は必ず提示して下さい。
 - ・認定長期優良住宅の場合は、長期優良住宅認定通知書及び認定申請書副本を提示してください。
 - ・抵当権設定登記をされる場合は、所有権保存登記の際に使用した住宅用家屋証明書の写しと資金の貸付け等に係わる金銭消費貸借契約書等を提示して下さい。
 - ・未入居の場合には、移住予定月日を記した本人の、「申立書」が必要です。
-
- ・手数料は、1件 1,300 円です。